

議事録（議事要旨）〔第4回委員会〕

1. 日時：平成27年10月6日（火）
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：（1）新国立競技場整備事業の当面の進め方について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、新国立競技場整備事業の当面の進め方について説明を行った。
- 委員から、応募者数・応募者名は技術提案書の公表と同時に公表する予定かとの質問に対して、事務局から、技術提案書を公表する際に応募者数も公表すると回答した。一方、応募者名は審査に影響を及ぼすおそれがあるため、最後まで（選定まで）公表しないと回答した。
- 委員から、応募者数はもっと早く、技術提案書が提出された段階で公表できないのかとの質問に対して、事務局から、談合、示し合わせを防止する観点から、その可能性が否定できない段階では公表できないと回答した。
- 委員から、技術的事項の確認で、失格者がいないかどうかを確認した上で、公募者数を公表するという説明をするのがよいとの発言があった。
- 委員から、国民からの意見については、新整備計画作成の段階で聞いている。アスリートの意見も同様であり、公募資料の要求水準書に反映されているところであるが、技術提案書を公表した段階で、国民からの意見は必ず寄せられる。委員会の審査には反映しないとしても、JSCとしてはこの意見を受け止める体制を作る必要があるとの発言があった。

- 委員から、委員会の審査・選定には反映できないとしても、基本設計・実施設計の段階で反映できるものもあるかもしれない。そうしたものは事業者に伝え、JSCとして聞く耳を持たないという印象を持たれないよう配慮する必要があるとの発言があり、事務局から、選定された事業者に事後に伝えることは可能と考えるとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認において、追加資料の提出は、厳格に行う必要がある。修正を認めるとするのはよくないとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認は、発注者側で指摘した事項について回答するというスタイルを徹底する必要があるとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認で価格や工期の提案内容が変容することはあり得るのかとの質問があり、事務局から、要求水準の確認を行う中で、見込んでいなかった工事があった結果、価格や工期が変更することはあり得ると考えていると回答した。
- これらに関し、委員から、その場合、最初の提案内容を差し替えるのではなく、変容している経緯をきちんと示す必要があるとの発言があった。

<議題2>

- 事務局から、9月11日までの質問に対する回答（合計574問）について、その概要説明を行った。